

令和2年5月28日

市内小中学生の保護者 各位

恵庭市教育委員会教育長 穂積 邦彦

小中学校の再開について（お知らせとお願い）

日頃から、当市の教育活動にご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。さて、当市におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として、令和2年4月17日（金）午後より5月31日（日）まで、市内全ての小中学校を臨時休業としております。そうした中、文部科学省及び北海道教育委員会より、緊急事態宣言解除後の学校再開に向けたガイドラインや留意事項が示されたことを踏まえ、令和2年6月1日（月）より市内全ての小中学校を再開することといたしました。再開に当たって、最初の2日間を午前授業とし、3日より通常授業となりますが、児童生徒に過度な負担とならないよう十分に配慮しながら進めてまいります。

市教育委員会並びに各学校では、感染症対策を徹底し、安全な教育活動の実施に留意して学校再開を進めてまいります。その一環として、下記の事項を各ご家庭にお願いしたいと思います。保護者の皆様におかれましては、引き続きご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 再開日程

・令和2年6月1日（月）より、市内全ての小中学校を再開します。6月1日（月）、2日（火）は午前授業（給食有）とし、3日（水）より通常授業となります。

2 学校再開に当たってのお願い

(1) 引き続き、お子さんの体温を毎日朝晩計測し、健康観察をお願いします。学校から配布された「健康観察シート」にお子さんの健康の状況を記録し、毎日お子さんに学校へ持参させるようにしてください。また、お子さんに発熱や風邪の症状がある場合は、学校に登校させないようお願いします。

(2) お子さんを学校に登校させる際に、マスクの着用をお願いします。

【参考】手作りマスクの作成方法（文部科学省「子供の学び応援サイト」内）

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html

(3) 北海道教育委員会からも保護者の皆様あてお願いの文書が出ておりますので、恵庭市ホームページの下記アドレスからご覧ください。（28日10時以降に掲載予定）

<https://www.city.eniwa.hokkaido.jp/kinkyu/corona/gakkou/9027.html>

以上

担当：恵庭市教育委員会 教育総務課
TEL：0123-33-3131（内1622・1623・1625）
FAX：0123-33-3137